

配食サービスについて



近隣に家族等がおらず、見守りが必要である場合や、低栄養状態で栄養バランスの良い食事が必要な場合に、見守りと栄養改善を目的とした配食を行います。

対　象　者

①高齢者だけで構成される世帯
②障がい者だけで構成される世帯
③上記①又は②に該当しない世帯のうち、身体又は精神の障害若しくは高齢等により、買い物及び調理ができる状態にない者だけで構成される世帯

利　用　料

利用料は、受取時に都度支払うか、月末にまとめて支払います。
支払方法は事業所によって異なりますので、配達の方と相談して決めてください。
昼食　600 円
夕食　600 円

配達事業所

事業所名	住所	電話番号
①文化センター幕田食堂	士別市東６条４丁目１番地	0165-23-5002
②ワークセンターきずな	士別市大通東５丁目 303 番地２	0165-26-9131
③絆キッチン	士別市朝日町中央 4527 番地 89	0165-28-2230

対 応 内 容

事業所名	配達範囲	営業曜日	配達時間（おおよそ）	
			昼食	夕食
①文化センター幕田食堂	朝日・上士別以外	月～土曜日	10：30～11：30	15：30～16：30
②ワークセンターきずな	朝日・上士別以外	月～日曜日	10：30～12：00	15：30～16：30
③絆キッチン	朝日・上士別	月～日曜日	10：30～12：00	16：30～18：30

利用日を変更・中止するとき

利用する曜日や昼・夜の変更、施設入所などにより利用を中止したい場合は、必ず前日までに事業所か市役所高齢者福祉課高齢者係へご連絡ください。

弁当箱について

弁当箱は、洗ってから次の配達日に返却してください。
使い捨て容器の場合は、ご自宅で処分してください。

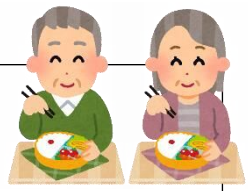
弁当の受け取りについて

・弁当の受け取りは、見守りを趣旨の一つとしておりますので原則手渡しになります。不在にする場合は、必ず前日までに事業所か市役所高齢者福祉課高齢者係へご連絡ください。事前の連絡なしに当日キャンセルとなりますと、食べていなくても１食 600 円の利用料金が発生しますので、ご注意ください。
・上記の連絡がなく不在にしており、緊急事態と判断されるときは、安否確認のため緊急連絡先や近隣協力者に連絡します。また、その際に市職員、配食事業所職員、警察署員、消防署員等の関係者が自宅及び敷地内に入ることがあります。なお、その際に必要かつやむを得ない行為により住宅等の一部に与えた損害については、市及び配食事業所等は責任を負いません。

そ　の　他

・配達時間の指定はできません。
・天候によっては、配達時間が前後する場合や、配達自体できない場合があります。

ご不明な点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。



〒095-8686
士別市東６条４丁目１番地
士別市役所健康福祉部高齢者福祉課高齢者係　電話　(0165) 26 - 7749
地域福祉課地域福祉係　電話　(0165) 26 - 7744
〒095-0401
士別市朝日町中央 4040 番地
朝日支所地域生活課住民福祉係　電話　(0165) 28 - 2121